

令和８年度 福岡市男女共同参画推進センターに係る指定管理者選定・評価委員会 議事録

1 開催日時

令和８年７月３０日（木） １０：００～１１：３０

2 開催場所

福岡市男女共同参画推進センター １階 応接室

3 出席者

選定・評価委員 ４名（欠席委員１名）

事務局 ４名

4 傍聴者

なし

5 議 題

指定管理制度における管理運営業務等に係る評価基準及び評価について

6 配付資料

会議次第

委員名簿

福岡市男女共同参画推進センターに係る指定管理者選定・評価委員会に関する要綱

福岡市男女共同参画推進センターに係る指定管理者選定・評価委員会（評価）資料

福岡市男女共同参画推進センターに係る指定管理者選定・評価委員会傍聴要領

7 議事（要旨）

（１）開会

（２）会議の公開・非公開について

選定・評価委員会に関する要綱に基づき、「評価基準に関すること」及び「指定管理者からの管理運営業務等に係る実施状況に関すること」は公開、「評価に関すること」について非公開とする。

（３）評価基準について

【事 務 局】事務局から評価基準について説明。

【委 員】評価基準に対する意見なし。

(4) 指定管理者から管理運営業務等に係る実施状況の説明

【指定管理者】業務内容等について説明。

【委員】来館者が増えているということだが、どの年代層が増えているのか。

【指定管理者】来館者全体では高齢層が最も多い一方、自習室解放やにぎわいづくりの取り組みにより、若年層、特に中高生の来館者が増加しつつある。

【委員】研修室を自習室として開放していたようだが、途中で中止となっている。中止期間が長いように感じるが、その背景はどのようなものだったのか。

【指定管理者】利用者間トラブルにより一時中止していたが、近日中に再開する予定。中止期間が長くなった理由は、警察署からの助言を踏まえた結果である。

【委員】防災防犯設備の老朽化という部分について、具体的には何か。

【指定管理者】火災ではないのに防火扉が少し開くという不具合が生じた。
防災設備会社と連携し、扉の調整を行っている。今後は、定期点検を通じて、劣化している機器については交換を前提に対応を進めている。

【委員】賠償責任保険の付保条件に関する指導事項とはどういうものだったのか。

【指定管理者】館内で事故等が発生した際に対応するための保険について、施設保守等に関する委託業者や指定管理者の構成団体が加入している保険の合算で対応としていたが、指定管理者単独での加入が必要だった。不足分については、速やかに追加加入をした。

【委員】先日の熊本地震発生時、利用者への対応は混乱なくできたか。

【指定管理者】当日は、施設は休館日だったため、利用者への対応はなかった。
屋上に設置している貯水槽が振動による波が発生したことによる異常警報が発報したが、警備スタッフとピア高宮の防災センターと連携して確認を行い、すぐに復旧することができた。
施設は警固断層に近いことから、防災について日頃からの情報収集に努めるとともに、防災訓練・避難訓練を定期的かつ積極的に推進していく。

【委員】防災訓練は年何回実施しているのか。

【指定管理者】防災訓練は年2回実施している。1回目はAED訓練や緊急通報訓練を、2回目は職員を来館者役・避難誘導役など役割に分け、火災や地震発生を想定し、館内の避難経路を使った訓練を実施している。

(6) 市の評価について

<非公開>

(7) 閉会

【事 務 局】評価委員会での意見をふまえ、市が最終評価を決定する。評価結果について、指定管理者へ通知し、市ホームページで公表することとする。